景観形成基準への適合に関するチェックリスト①　（該当する□にチェックし、配慮、工夫した点について記載してください。）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 景観形成基準 | チェック項目 | 基準に適合 | 基準に不適合 | 配慮・工夫した点 |
| 建築物 | 配置 | 【商業系市街地】隣接する建築物と壁面をできるだけ揃え、連続性に配慮する。 | 隣接する建築物と壁面をできるだけ揃えているか。 | □壁面を可能な限り揃えている。 | □壁面を揃えていない。 |  |
| 【工業系市街地】適切な隣棟間隔を確保するなど周囲の街並みに配慮する。 | 隣棟間隔の確保など周囲の街並みに配慮しているか。 | □周囲の街並みに配慮している。 | □周囲の街並みに配慮していない。 |  |
| 【住居系市街地】歩行者等に圧迫感を与えないようできるだけ道路境界線から離す。 | できるだけ道路境界線から離しているか。 | □可能な限り道路境界線から離している。 | □道路境界線から離していない。 |  |
| 屋外付帯物 | 【共通】**駐車場**は、通りから見える場所に設置する場合は、植栽により修景するなど見苦しくないように工夫する。 | 通りから見える場所に設置するか。見える場所に設置する場合は、見苦しくないように工夫しているか。 | □通りから見えない場所に設置する。 |  |  |
| □通りから見えるが、見苦しくないように工夫している。 | □通りから見えるが、特に工夫はしていない。 |  |
| 【共通】**ごみ置き場等**は、通りから見える場所に設置する場合は、建築物と調和した形態・意匠とする。また植栽などで修景し、通りからごみ等が見えないようにする。 | 通りから見える場所に設置するか。見える場所に設置する場合は建築物と調和した形態・意匠としているか、また通りからごみ等が見えないように工夫しているか。 | □通りから見えない場所に設置する。 |  |  |
| □通りから見えるが、建築物と調和した形態・意匠とし、ごみ等が見えない工夫をしている。 | □通りから見えるが、建築物と調和した形態意匠としていない、若しくはごみ等が容易に見える。 |  |
| 屋上付帯物 | 【共通】**高架水槽等**は、できるだけ外部から見えないような配置とする。外部から見える場所に配置する場合は乱雑にならないよう工夫する。 | できるだけ外部から見えないように配置するか。外部から見える場所に配置する場合は、乱雑にならないよう工夫しているか。 | □外部から見えないように設置する。 |  |  |
| □外部から見えるが、乱雑にならないように工夫をしている。 | □外部から見えるが、乱雑にならないような工夫は特にしていない。 |  |

景観形成基準への適合に関するチェックリスト②（該当する□にチェックし、配慮、工夫した点について記載してください。）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 景観形成基準 | チェック項目 | 基準に適合 | 基準に不適合 | 配慮・工夫した点 |
| 建築物 | 外壁付帯物 | 【共通】**ダクト類**は、敷地の外から見えにくい位置に配置し、又は建築物と一体化するなどにより、見苦しくならないように工夫する。 | 敷地の外から見えにくい位置に配置するか。敷地の外から見える位置に配置する場合は、見苦しくないように工夫しているか。 | □敷地の外から見えにくい場所に配置する。 |  |  |
| □敷地の外からみえるが、見苦しくないように工夫している。 | □敷地の外から見えるが、特に工夫はしていない。 |  |
| 【共通】**屋外階段**は、建築物と一体化するなどにより、見苦しくないように工夫する。 | 見苦しくないように工夫しているか。 | □見苦しくないように工夫している。 | □特に工夫はしていない。 |  |
| 【共通】**エアコンの室外機及び物干金物等**は、敷地の外から見える位置に配置しない。やむを得ず見える場所に配置する場合は、見苦しくないように工夫する。 | 敷地の外から見えない位置に配置するか。敷地の外から見える位置に配置する場合は、見苦しくないように工夫しているか。 | □敷地の外から見えない位置に配置する。 |  |  |
| □敷地の外からみえるが、見苦しくないように工夫している。 | □敷地の外から見えるが、特に工夫はしていない。 |  |
| 外構 | 【共通】接道部については、周囲の街並みや緑の連続性、圧迫感の軽減などに配慮する。接道部の景観基準である「原則接道部の二分の一に相当する長さ以上の部分については樹木による緑化を行うものとする。ただし、景観上充分な配慮が認められるときはこの限りではない。」を遵守すること。 | 接道部の二分の一に相当する長さ以上の部分について樹木による緑化をしているか。緑化の基準に達していない場合、景観上充分な配慮をしているか。 | □緑化の基準に達している。 |  |  |
| □緑化の基準に達していないが、景観上充分な配慮をしている。 | □緑化の基準に達しておらず、景観上充分な配慮もしていない。 |  |

●接道部緑化延長の算定●　（計算方法は景観計画等でご確認ください。）　　　　接道部の延長　　（　　　　　　　）ｍ・・・・Ａ

みなし枝張りの長さ　４．２×（　　　）本（Ｂ）ｍ＋３．２×（　　　　）本（Ｃ）ｍ＋２．２×（　　　）本（Ｄ）ｍ＋０．５×（　　　）本（Ｅ）ｍ

実際の枝張り（　　　　　Ｆ）ｍ　　高木加算の合計（　　　　Ｇ）ｍ　　重複部分の長さ（　　　　Ｈ）ⅿ

（Ｂ＋Ｃ＋Ｄ＋Ｅ＋Ｆ＋Ｇ－Ｈ）【　　　　ⅰ】÷Ａ【　　　　ⅱ】　＝【　　　　　ⅲ】　【　　　　ⅲ】が０．５以上で基準を満たします。

景観形成基準への適合に関するチェックリスト③（該当する□にチェックし、配慮、工夫した点について記載してください。）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 景観形成基準 | チェック項目 | 基準に適合 | 基準に不適合 | 配慮・工夫した点 |
| 建築物 | 外構 | 【商業系市街地：沿道商業地など】開放的な沿道景観や歩行者空間との一体性や連続性に配慮して、幹線道路に面する側は、壁面の後退等によりゆとりある空間を確保するように努める。 | 幹線道路に面する側にゆとりある空間を設けているか。 | □ゆとりある空間を設けている。 | □ゆとりある空間を設けていない。 |  |
| 【工業系市街地：住工が混在する地域】緩衝機能を持たせるよう通りに面する壁面の後退等によりゆとりのある空間を確保するように努める。 | 通りに面する壁面についてゆとりある空間を設けているか。 | □ゆとりある空間を設けている。 | □ゆとりある空間を設けていない。 |  |
| 色彩 | 【商業系市街地】街並みに彩りを添え、にぎわいを演出するため特に低層部でアクセントカラーを使用するなど工夫する。 | 低層部でアクセントカラーを使用するなど街並みに彩りを添え、にぎわいを演出するため工夫しているか。 | □工夫をしている。 | □特に工夫をしていない。 |  |
| 建築物・工作物 | 色彩 | 【共通】外壁、屋根等の基調となる色彩は著しく派手なものとしない。外壁については下記の色彩基準（マンセル値）を満たすこと。（サブカラー等を除く。）≪商業系市街地・工業系市街地≫Ｒ（赤）系、ＹＲ（橙）系、Ｙ（黄）系　　　明度６以上　彩度４以下その他の色　　　　　　　　　 　　　　　　明度６以上　彩度２以下≪住居系市街地≫Ｒ（赤）系、ＹＲ（橙）系、Ｙ（黄）系　　明度４以上９以下　彩度４以下その他の色　　　　　　　　　　　　 　　明度４以上９以下　彩度２以下≪市街化調整区域≫Ｒ（赤）系、ＹＲ（橙）系、Ｙ（黄）系 明度４以上８以下　彩度４以下　その他の色　 　 　 　　明度４以上８以下　彩度２以下 | 外壁、屋根等については、著しく派手なものとしていないか。外壁については、各地域に設定している色彩基準を満たしているか。 | □外壁、屋根等は著しく派手ではない。 | □外壁、屋根等は著しく派手である。 |  |
| □色彩基準を満たしている。 | □色彩基準を満たしていない。 |  |

景観形成基準への適合に関するチェックリスト④（該当する□にチェックし、配慮、工夫した点について記載してください。）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 景観形成基準 | チェック項目 | 基準に適合 | 基準に不適合 | 配慮・工夫した点 |
| 建築物・工作物 | 外壁 | 【共通】面積の大きな壁面は、適切な緑化や分節等により単調とならないように工夫する。 | 面積の大きな壁面はあるか。面積の大きな壁面がある場合は、緑化や分節等により単調とならないよう工夫しているか。 | □面積の大きな壁面はない。 |  |  |
| □面積の大きな壁面はあるが、単調とならないよう工夫している。 | □面積の大きな壁面があり、単調とならないような工夫を特にしていない。 |  |
| 意匠 | 【共通】周囲の街並みや建築物、背景となる山並みと調和したものとする。 | 周囲の街並み等に調和したものとしているか。 | □周囲の街並み等に調和している。 | □周囲の街並み等に調和していない。 |  |
| 敷地内の緑化 | 【共通】周囲の街並みや建築物、背景となる山並みと調和する植栽等を行い、緑化に努める。 | 周囲の建築物等に調和する植栽等を行い、緑化に努めているか。 | □緑化に努めている。 | □緑化に努めていない。 |  |
| 開発行為 |  | 【共通】現況の地形を限りなく活かし、長大な法面や壁面が生じないようにする。やむを得ない場合、法面は緑化などを施し、壁面は周辺景観と調和した形態及び素材とする。 | 長大な法面や壁面が生じるか。長大な法面や壁面が生じる場合は、法面は緑化などを施し、壁面は周囲景観と調和した形態、素材としているか。 | □長大な法面や壁面は生じない。 |  |  |
| □長大な法面や壁面は生じるが、法面は緑化などを施し、壁面は周囲と調和した形態、素材としている。 | □長大な法面や壁面が生じ、法面の緑化や壁面の周囲との調和をしていない。 |  |

備考